

～備えていますか？BCP（事業継続計画）～

BCPとは：地震や風水害、感染症といった災害の発生時に、自社の重要業務を継続する、事業活動を目標復旧時間内に再開するための方針、体制、手順等を示した計画



作るのって
大変そう…

どうやって
作ればいいのか分
からない…

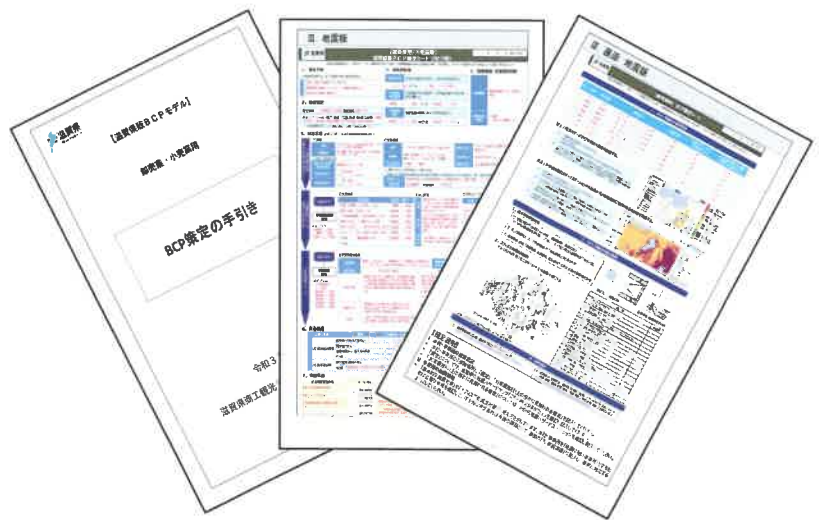


作成に不安がある方も

ご安心ください！

滋賀県版BCPモデル（策定例）と 策定の手引きを作成しました！

- ・専門的な知識がなくても記入例と手引きを参照してBCPを策定できる！
- ・業種別にシートが分かれているので、分かりやすい！
- ・地震・風水害・感染症の3区分になっているからそれぞれの対応の違いが明確にできる！
- ・BCP策定前後の体制整備もバッチリ！



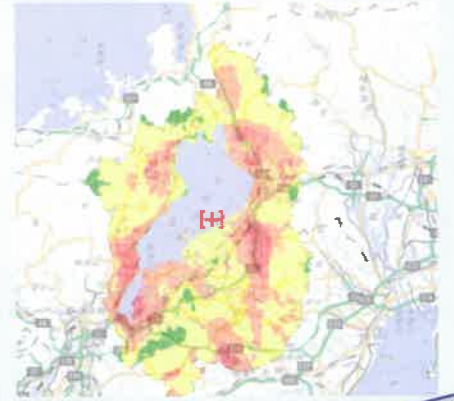


「滋賀県イメージキャラクターキャプティーン」

企業には3つの代表的なリスクがあるよ！
BCPを作って、一緒にリスクに備えよう！

I. 地震

滋賀県の被災想定では、南海トラフ地震のほか、5種類の活断層地震が想定されています。場所によっては、最大震度7を観測するとされており、企業の所在地によっては大きな被害が予想されます。



滋賀県防災情報マップの推定震度分布（全地震最大）の図より。

II. 風水害

近年は短時間で大雨が降る局地的大雨が発生するケースが散見されており、各地で大きな被害を出しています。滋賀県でも、平成25年の台風18号では県内の各地で河川が氾濫、浸水被害も多く発生しており、今後も大雨の際には注意が必要です。



滋賀県水害情報発信サイトの水害写真集より。

III. 新型感染症

新型インフルエンザや新型コロナウイルスなど、新型感染症は一定の期間を経て発生するものです。新型感染症発生時には、政府から出勤率低減の要請がされる可能性があるほか、職場における感染防止策の徹底が求められます。



2019-nCoVの電子顕微鏡写真。
出典：国立感染症研究所ホームページ
(<https://www.niid.go.jp/niid/ja/multimedia/9368-2019-ncov.html>)